



三井住友信託銀行がニチレキ<5011>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ニチレキ<5011>について、三井住友信託銀行が12月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の住所変更（平成30年12月3日）」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のニチレキ株式保有比率は、10.02%と0.50%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年12月7日。